

2022-2023 アカデミックイヤーにおける 授業料等不徴収協定に基づく派遣交換留学生募集要項

(春出発 追加募集)

標記の件について、下記の通り学内募集を行う。

記

1. 概要

本学と海外の大学との授業料等不徴収協定^{※1}に基づき、海外の大学へ派遣する学生(以下「派遣交換留学生」という)の募集を行う。派遣交換留学は、語学力向上や異文化体験のみにとどまらず、海外の協定校において授業履修や研究指導を通して各自の専門分野を中心に学修することが求められる。なお、留学先大学では単位を取得することは可能(一部の大学を除く)だが、学位の取得はできない。

※1 本学へ授業料を支払うことで、留学先大学への授業料を免除する協定

2. 対象時期

2023年1月1日～ 同年6月30日までの間に留学を開始^{※2}。

留学期間は各派遣先大学の学事暦で1学期以上^{※3}1年以内。

※2 留学開始時期は原則、派遣先大学の春学期開始時期(1-6月頃)とする。

派遣先大学の秋学期にあたる2023年7月以降に留学開始を希望する場合は、秋出発が対象の募集回で応募すること。

但し、フランスの一部の大学では春学期での留学も秋学期の応募にあわせて出願が必要になるため<協定校一覧>をよく確認すること

※3 研究活動のみの留学の場合、一部の大学においては留学期間が3か月からでも応募可能とする。

3. 対象大学

【協定校一覧】に掲載されている、本学と授業料等不徴収協定を締結している大学

* 残枠数等の最新の状況については留学案内ホームページより確認すること。

* 大学によっては派遣交換留学生の受入を行っていない学科・専攻もあるので、**留学希望大学のホームページ等を通じて十分に確認すること。**

4. 応募資格

・本学の代表という自覚を持ち、授業料等不徴収協定校に留学する意志のある者。

・応募、留学中、留学終了時に本学正規課程に在学している者^{※4,5,6,7,8}。

・語学スコアが別添の学内応募要件を満たしている者^{※9}

・学内選考通過後、下記10に記す派遣条件を満たす者。

※4 外国人留学生の内、私費かつ正規課程の留学生については応募可能。ただし出身国への留学は、研究上必要と認められた場合にのみ認める(様式2で言及すること)。また、2022年4月に新たに本学に入学した外国人留学生については、今回(2023年1月～6月出発)への応募は原則として認めない。同様に2023年7月～12月出発の募集においては、2022年9月入学の外国人留学生の応募は認めない予定。

※5 学内選考応募締切の時点で留学時の指導教員が決定していない場合の応募にあたっては所属する系の承認および系主任の学内願書への署名が必要(承認の要件は各系によって異なる。)。但し、応募時に学士3年で、学士4年で留学し学士課程の在学期間内で留学を終了する計画での応募についてはアカデミック・アドバイザーによる学内願書への署名をもって可とするが、アカデミック・アドバイザー、系主任と応募前によく相談すること。

※6 ※5に該当する応募者(例:学士課程3.5年早期卒業希望者等)は所属する系における審議に相当の時間を要するため、余裕をもって早期に系主任に相談すること。

※7 学内選考の合格後に、希望していた早期卒業が出来なくなったこと等により、予定していた時期に留学が出来なくなった場合には、**辞退扱いとする。**(早期卒業の可否といった判断が応募時には難しいような場合でも留学開始時期の変更は認めない。辞退の場合の扱いについては、誓約書(様式5)を参照すること。)

※8 休学期間中の応募、留学については、原則として認めないが、理由の如何によっては認めることがあるので、留学生交流課に事前に相談すること。

※9 各大学別の学内応募条件を満たしていない場合は、書類を受理しない。

5. 提出書類

① 派遣交換留学学内願書(様式1)…写真貼付のこと(データ可)

② Essay Form for Tokyo Tech Exchange Program(様式2)

※語学能力も審査項目の1つであり、適正な学内選考を行うため、添削指導等を受けず自ら作成したものを提出すること。

③ 留学先大学での学修計画(様式3)

④ 人物評価書(様式4)…**厳封**のこと

※アカデミック・アドバイザー(学士1,2,3年)、指導教員(学士4年以上)が作成

- ⑤ 誓約書（様式 5）
- ⑥ 成績証明書(学士課程入学以降すべて、編入者は高専等のものも提出)
- ⑦ 英語のスコアシートのコピー
 - ※TOEFL-iBT/ITP、IELTS から1つ以上を提出すること
 - ※CEFR の証明として TOEIC を利用する場合も、**TOEFL iBT 60/TOEFL ITP 497/IELTS5.0 以上**のスコアを提出すること
 - ※受験から2年以内のスコアのみ有効
 - ※英語以外の言語で学修する場合も、参考として TOEIC を含む上記いづれかを提出すること
- ⑧ 独仏中国語のスコアシートのコピー(該当者のみ)
- ⑨ 受入指導教員へコンタクト中であることがわかる(メール等)資料（UCBを含む、学修スタイルが研究室所属のみの場合は必須）
 - ※メールは自分が送ったことが確認できればよく、返信を頂けていない場合でも構わない。
 - ※第1志望大学は必須。

様式1～5は

東工大 HP > 留学ガイド > 留学・国際経験プログラム > [派遣交換留学](#) からダウンロードすること

※ 不明点がある場合は予め留学生交流課に問合せ、不明点を解消した上で下記「6. 提出期限」までに提出を行うこと。

※ 締切当日に不明点があるまま提出し、追加書類の用意や修正に日数がかかることにより締切を超過した場合は受理しない。

※ 書類は全てA4サイズに統一して体裁崩れがないよう作成すること

※ 原本提出する場合は片面印刷を推奨する

※ 提出書類は返却しない

※ HP 掲載の[「留学プログラム等への参加および留学用奨学金に関して提供される個人情報の取り扱いについて」](#)に同意することを、学内願書(様式①)で✓すること

6. 提出期限 **2022年7月10日(日) 23:59 アップロードまで**

※ 応募にあたっては、教員による承認(様式1、様式3および様式4)が必要になるので、余裕を持って準備すること。

※ 上記提出期限において書類不備、もしくは提出期限を過ぎでの応募を受理しない。

※原本提出の際の締め切りは 7月8日(金)17:00 まで

7. 提出方法

● 提出方法は、下記 URL を用いて原則電子データで提出すること。

● 応募書類(様式 4)については、**指導教員から直接留学生交流課にメールもしくは学内便で送付してもらうよう依頼すること(応募学生本人から上記 URL へはアップロードしないように注意すること)。**

データ提出先 URL

<https://tokyotech.app.box.com/f/488d077a19864ff8af7a8f2784310f9d>

※ 上記、box を利用して提出する際は一度でまとめてアップロードするようにすること。

原本持参および、学内便利用の場合の提出先:

学務部留学生交流課 派遣担当 (hakenryugaku@jim.titech.ac.jp)

Taki Plaza 地下1階 / 学内便: TP-003

8. 学内選考

【書類選考】 応募者から提出された資料に基づき、書類選考を行う。

書類選考終了後に書類選考の可否および面接対象者への面接日時のご案内を行う。

8. 学内選考 **【学内面接】 オンライン(Zoom)面接 (約 10~15 分・英語)**
(続き) 下記いずれかの日程で実施する。

2022年7月19日(火) 14:00-15:00 or 21日(木)14:00-15:00 or 26日(火)11:00-12:00

※面接日時の指定や変更は受け付けませんのであらかじめご了承ください。

学内選考後2週間以内を目途に、本人及び指導教員(またはアカデミックアドバイザー)に通知する。

9. 辞退等 応募者の申告した留学期間に応じて留学希望大学の派遣枠を調整するため、原則として、学内選考通過後の留学希望大学および留学期間の変更は認めない。

学内選考後に辞退をする場合は所定の辞退届を提出すること。

各大学への派遣者数は厳格に定められており、学内選考後(推薦決定後)や協定校からの受け入れ許可書受領後の留学計画変更や辞退は、他の学生や相手の大学に多大な迷惑をかけることになるので、熟慮の上で応募すること。

10. 派遣条件

- ① 派遣交換留学先の語学等の要求事項を満たしていること。
- ② 派遣交換留学誓約書(出発前に配布)を提出すること。
- ③ 渡航約2か月前までに教務課へ「留学願」を提出し、派遣交換留学期間中は、本学へ授業料を納めること。(派遣交換留学期間中は「休学」ではなく「留学」の身分となる。UCバークレーは「休学」選択可能。)
- ④ 渡航前に派遣交換留学渡航前オリエンテーション、海外安全オリエンテーションをそれぞれ実施するので、必ず出席すること。
- ⑤ 留学前に事前報告書、留学期間中毎月初めに近況報告書、留学終了後に終了報告書を提出すること。
- ⑥ 留学中は派遣先大学での学修に専念し、長期不在や本学の用務での出張は避けること。
- ⑦ 本学が指定する海外旅行保険(補償内容は治療・救援費用が3,000万円以上、個人賠償責任が1億円以上とする。月額1万数千円程度、危機管理サービス※を含む)に必ず加入すること。
- ⑧ 特段の理由がない限り、留学後に留学報告会での発表や留学フェアに協力すること。

※海外滞在中の渡航学生のみならず、ご家族の方々が24時間日本語でアクセスできるサポートサービスであり、専任のスタッフが、日常的なトラブル対応から、医療相談、あるいは災害や有事の際の救援サービス情報などを提供する。

11. その他

【単位認定】

単位認定を検討している場合、事前にアカデミック・アドバイザーや指導教員とよく相談すること。詳しくは別添5を参照。

【日本学術振興会特別研究員】

日本学術振興会の特別研究員に属している場合、学内手続きが一部異なるため、学内願書のチェック欄にチェックを入れること。

【参考:2023/24 アカデミックイヤー募集計画】 ※変更の可能性有

募集回	対象出発時期	学内応募締切	面接時期
秋出発本募集	2023年7月-12月	2022年9月下旬	2022年10月上旬
秋出発追加1次募集		2022年12月下旬	2023年1月
秋出発追加2次募集		2023年4月上旬	2023年4月上旬
春出発本募集	2024年1月-6月	2023年5月頃	2023年6月
春出発追加募集		2023年7月上旬	2023年7月下旬

【留学先大学の応募要件】

語学要件・履修可能科目・アカデミックカレンダー等はいずれも協定校により異なるため、各大学の最新情報はホームページ等で各自収集すること。

【学内他プログラム】

学内には派遣交換留学の他にも、様々な留学プログラムが用意されている。詳細は以下を確認。

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/abroad/programs/index.html>

また、学士、修士、博士の各課程で留学期間は原則として通算1年までと学則で定められているので、派遣交換留学以外のプログラムでも留学を検討している場合は十分に確認すること。

【留学中止】

外務省海外安全情報における危険度レベル2以上、**および、感染症危険レベル3以上**の地域への渡航は認めない(留学中の現地調査、旅行等を含む)。また、合格後や留学中に渡航予定地域がレベル2以上に引き上げられた場合や本学が危険と判断した場合は、留学を中止・中断することになるので留意すること。

12. COVID-19 関 連

上述の【10. 派遣条件】に加え、COVID-19 の感染拡大状況を鑑み、**留学先の指定する渡航推奨日の約2か月前に**、本学の発出する COVID-19 への対応方針の、【10. 教職員・学生等の国外出張と私事渡航に関する方針】が**レベルⅡ以下**であり、**大学が定める以下の条件**をクリアしていること。(以下、該当ページより抜粋)

- 家族・保証人及び指導教員に相談し、同意を得ること。
- 派遣先機関が受入を実施していること。派遣留学先(国・地域)の海外安全情報の危険レベルがレベル1以下であること。
- 派遣留学先(国・地域)の海外安全情報の感染症危険レベルがレベル1以下、または、レベル2または3であり、その事由が新型コロナウイルス感染症の影響であること。(ただし、本来であれば、不要不急の渡航取り止め、渡航中止勧告であることに留意し、安全管理を徹底すること)
- 渡航先の感染状況や感染防止策、感染した場合の現地の医療体制、帰国時の防疫措置の把握を確認すること。
- 派遣留学先(国・地域)が日本からの渡航を制限しておらず、渡航に必要なビザが発行される等、渡航ができること。
- 日本からの入国に際して、一定期間の隔離措置等がある場合、それを遵守すること。
- 本学指定の海外留学保険および危機管理サービスに加入済であること。

13. 問合せ先

学務部 留学生交流課 派遣担当 (Taki Plaza B1F)

電話:03-5734-7645 メール:hakenryugaku@jim.titech.ac.jp

※オフィスアワー:9:00~12:00、13:30~17:00